

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第112期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社丸運
【英訳名】	MARUWN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市原 豊
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03（6861）3411（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 住吉 彰
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03（6861）3411（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 住吉 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第1四半期連結 累計期間	第112期 第1四半期連結 累計期間	第111期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
営業収益 (百万円)	11,750	11,801	48,397
経常利益又は経常損失 () (百万円)	106	49	60
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (百万円)	7	100	102
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	175	20	201
純資産額 (百万円)	18,858	18,719	18,843
総資産額 (百万円)	39,351	39,790	40,482
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	0.25	3.47	3.55
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.4	46.5	46.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 第111期第1四半期における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第111期及び第112期第1四半期における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国経済は、政府の金融・財政政策等により株高・円安が招来され、景気回復へ向かうことが期待されるものの、中国の景気調整を含む世界経済の下振れリスクから、先行きは不透明な状況のままとなっております。

陸運業界においては、景気回復に伴い改善傾向はみられますが、一部の業種を除き輸送量が前期比で減少しており、全体としては依然として荷動きが停滞した状況であります。また、円安に伴い燃油費が上昇する一方、同業者間競争等により、依然として厳しい経営環境が続きました。

このような状況下において、当社グループは、石油輸送事業に於ける安全管理体制の再構築、貨物輸送事業に於ける物流品質の標準化、物流センターの一部再編によるコスト競争力の強化、新規荷主の獲得、貨物輸送事業部門から分離し、流通貨物事業として専門的に事業の黒字化を急ぐ食品物流事業の運営コスト削減・営業力の強化、国際貨物事業に於ける中国拠点の業容拡大等に注力し、業績回復に努めてまいりました。

これらの結果、貨物輸送事業部門の減収はあったものの、流通貨物事業部門、国際貨物事業部門の増収により、営業収益は前年同期並みの118億1百万円となりました。経常損益は、月次の赤字は前四半期に比し半減したものの黒字化を達成できなかった流通貨物部門の損失により、49百万円の損失となりました。また、固定資産減損損失等の計上により当四半期純損益は、1億円の損失となりました。

セグメント別の業績概況は、次のとおりであります。

貨物輸送

当部門の主力である一般貨物輸送・倉庫事業については、羽田京浜物流センターの移動による取扱量の増加はありましたが、国内貨物輸送量が停滞する中で、貨物輸送量は減少しました。

鉄道利用運送においては、新規顧客獲得に努めましたが、貨物取扱量は大幅な減少となりました。

これらの結果、営業収益は前年同期に比べ3.6%の減収となりました。

また、経常利益は物流センターの補修及び営業収益の減少に伴い前年同期に比べ67百万円減益の1億7百万円となりました。

流通貨物

当第1四半期から、従来は貨物輸送に含んでいた食品物流事業を流通貨物として新たなセグメントに分離しました。当部門は主に、合弁による低温物流事業と3PL受託事業から構成されており、最大の課題はこの3PL受託事業の赤字脱却です。当期は赤字額半減（前四半期比）に止まりましたが、第2四半期末にて契約解除を予定しております。

液体輸送

当部門の主力である石油輸送は、石油需要が減退しているため輸送量が減少しました。

化成品輸送については、出荷基地の変更により長距離輸送が増加しました。

これらの結果、営業収益はほぼ前年同期並みとなりました。

また、経常利益はコスト削減等により前年同期に比べ15百万円増益の24百万円となりました。

国際貨物

当部門においては、中国における新規倉庫業が軌道に乗ってきたこと、国内ユーザーの新規設備輸送を受注できたことにより、営業収益は増加しました。なお、当第1四半期から中国の在外子会社1社を連結の範囲に含めております。

これらの結果、営業収益は前年同期に比べ9.4%の増収となり、経常利益についても前年同期に比べ4百万円増益の17百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期末の総資産は397億90百万円となり、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）に比べ6億92百万円減少しました。

このうち、流動資産は88億92百万円となり、4億45百万円減少しました。この主な要因は、季節差による営業未収入金の減少2億82百万円、現金及び預金の減少2億81百万円であります。また、固定資産は308億75百万円となり、2億42百万円減少しました。この主な要因は、有形固定資産の減価償却が進んだことに伴う減少等によるものであります。

当第1四半期末の負債合計は210億71百万円となり、前期末に比べ5億68百万円減少しました。

この主な要因は、借入金の増加が2億47百万円ありましたが季節差による営業未払金の減少3億94百万円、納税による未払法人税等の減少1億76百万円、賞与引当金の減少3億10百万円であります。

純資産合計は187億19百万円となり、前期末に比べ1億23百万円減少しました。この主な要因は、投資有価証券の時価評価によるその他有価証券評価差額金の増加が82百万円ありましたが、株主配当による利益剰余金の減少86百万円及び当第1四半期純損失が1億円になったこと等によるものであります。この結果、純資産合計は減ったものの、総資産も減った為に自己資本比率は前期末の46.1%から46.5%と増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

わが国経済は、政府による財政政策の期待感と為替の円安傾向による輸出と生産の持ち直しに増税への駆け込み需要も加わり景気回復が継続するものと予測しております。

また、世界経済も中国の減速等の下方リスクが懸念されますが、緩やかに持ち直すものと期待されています。

このような事業環境下において、当社グループは、営業力強化等の改革にスピードを上げて取り組むことで、総合的な競争力を強化し、荷主の信頼を勝ち取り新規貨物獲得のため総力を挙げてまいります。

なお、流通貨物事業における3PL受託事業において当初計画を上回る損失が見込まれることから、第2四半期末にて当該事業からの撤退を予定しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,965,449	28,965,449	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	28,965,449	28,965,449	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	28,965,449	-	3,559	-	3,076

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 71,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,855,500	288,555	-
単元未満株式	普通株式 38,149	-	-
発行済株式総数	28,965,449	-	-
総株主の議決権	-	288,555	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社丸運	東京都中央区日本 橋小網町7番2号	71,800	-	71,800	0.25
計	-	71,800	-	71,800	0.25

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,092	1,811
受取手形及び営業未収入金	6,161	5,832
有価証券	30	30
商品及び製品	5	5
原材料及び貯蔵品	38	38
その他	1,014	1,177
貸倒引当金	5	3
流動資産合計	9,337	8,892
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,391	7,292
土地	18,335	18,308
その他（純額）	2,351	2,233
有形固定資産合計	28,078	27,834
無形固定資産		
投資その他の資産	204	211
投資有価証券	2,114	2,214
その他	809	702
貸倒引当金	89	86
投資その他の資産合計	2,835	2,830
固定資産合計	31,118	30,875
繰延資産	27	22
資産合計	40,482	39,790
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	4,139	3,744
短期借入金	4,653	5,065
未払法人税等	199	23
賞与引当金	578	267
その他	2,310	2,440
流動負債合計	11,880	11,541
固定負債		
長期借入金	4,423	4,259
再評価に係る繰延税金負債	2,390	2,387
退職給付引当金	2,193	2,198
役員退職慰労引当金	53	37
その他	698	646
固定負債合計	9,759	9,529
負債合計	21,639	21,071

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金	3,077	3,077
利益剰余金	9,375	9,177
自己株式	20	20
株主資本合計	15,991	15,794
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	431	514
土地再評価差額金	2,223	2,217
為替換算調整勘定	-	4
その他の包括利益累計額合計	2,654	2,727
少数株主持分	196	197
純資産合計	18,843	18,719
負債純資産合計	40,482	39,790

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業収益	11,750	11,801
営業原価	11,083	11,281
営業総利益	666	519
販売費及び一般管理費	583	603
営業利益又は営業損失()	83	83
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	27	29
未払金戻入益	-	14
その他	24	17
営業外収益合計	52	61
営業外費用		
支払利息	20	20
その他	8	7
営業外費用合計	29	27
経常利益又は経常損失()	106	49
特別利益		
固定資産売却益	13	12
その他	-	1
特別利益合計	13	14
特別損失		
固定資産除売却損	3	19
減損損失	11	26
その他	2	-
特別損失合計	17	46
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	102	81
法人税、住民税及び事業税	18	13
法人税等調整額	83	4
法人税等合計	102	17
少数株主損益調整前四半期純損失()	0	99
少数株主利益又は少数株主損失()	7	0
四半期純利益又は四半期純損失()	7	100

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	0	99
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	175	82
為替換算調整勘定	-	4
その他の包括利益合計	175	78
四半期包括利益	175	20
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	167	21
少数株主に係る四半期包括利益	7	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、丸運国際貨運代理(上海)有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	347百万円	362百万円
のれんの償却額	-百万円	1百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月21日 取締役会	普通株式	115	4.0	平成24年3月31日	平成24年6月11日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 株主総会	普通株式	86	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	貨物輸送	流通貨物	液体輸送	国際貨物	その他の事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
営業収益								
外部顧客への営業収益	6,516	459	3,517	1,202	53	11,750	-	11,750
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	202	-	3	10	206	423	423	-
計	6,719	459	3,520	1,213	260	12,173	423	11,750
セグメント利益 又は損失()	174	79	8	13	9	127	20	106

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 20百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

「その他の事業」において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては11百万円であります。

(単位:百万円)

	貨物輸送	流通貨物	液体輸送	国際貨物	その他の事業	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
減損損失	-	-	-	-	11	11	-	11

当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	貨物輸送	流通貨物	液体輸送	国際貨物	その他の事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
営業収益								
外部顧客への営業収益	6,279	648	3,508	1,315	49	11,801	-	11,801
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	255	0	4	18	212	490	490	-
計	6,534	648	3,513	1,333	262	12,292	490	11,801
セグメント利益 又は損失()	107	220	24	17	41	29	19	49

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 19百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常損失()と調整を行っております。

3. 第1四半期会計期間より、「貨物輸送」事業含まれていた「流通貨物」事業について、会社組織の変更に伴い、報告セグメントとして分離して記載する方法に変更しております。

流通貨物部門は主に、合併による低温物流事業と3PL受託事業から構成されております。

なお、前第1連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

「その他の事業」において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては26百万円であります。

（単位：百万円）

	貨物輸送	流通貨物	液体輸送	国際貨物	その他の事業	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
減損損失	-	-	1	-	25	26	-	26

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	0円25銭	3円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(百万円)	7	100
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額()(百万円)	7	100
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,893	28,893

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月12日

株式会社丸運
取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員 公認会計士 齊藤 孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大河原 恵史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸運及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。